

(総合型選抜Ⅰ)

令和8年度入学試験問題

小論文

(農学生命科学部 国際園芸農学科)

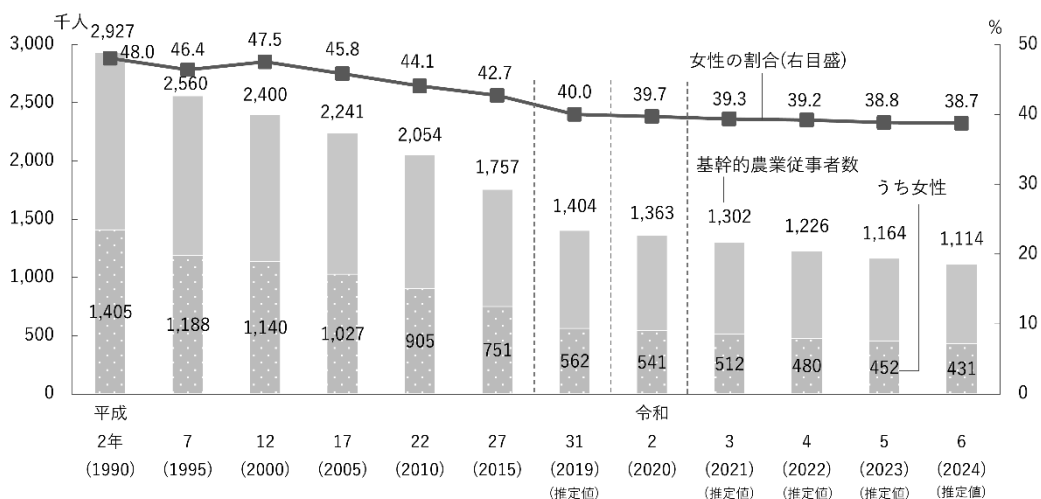
**【注意事項】**

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いて見てはならない。
2. 印刷の不鮮明な箇所等がある場合には、申し出ること。
3. 解答用紙1枚と下書き用紙1枚を別に配付してあるので確認すること。
4. 解答は、解答用紙に記入すること。解答用紙以外に記入したものは無効である。
5. 解答用紙の一つのます目に一文字ずつ入れること。数字・記号・アルファベットの場合も同様とする。
6. 解答用紙の指定された欄に、受験番号を記入すること。
7. 配付された解答用紙は、持ち帰らないこと。
8. 配付された問題冊子及び下書き用紙は、持ち帰ること。

問1 日本において、農業における女性活躍の推進は重要な課題の一つとされている。図1は日本の基幹的農業従事者<sup>(1)</sup>数のうち、女性の数と割合の推移を示したものである。また、表1は、日本の女性農業従事者数<sup>(2)</sup>について、平成27(2015)年に15~59歳であった従事者数に対し、5歳加えた令和2(2020)年の20~64歳の従事者数がどの程度増減したかを示したものである(例えば、「20~24歳」の「60日未満」の欄に「-4,199」とある場合、平成27(2015)年に15~19歳であった女性農業従事者数のうち年間農業従事日数が60日未満であった人々の数が、5年後の令和2(2020)年、彼女らが20~24歳になっている頃には4,199人減少したことを表す)。これらの図表から読み取れる我が国における女性の農業従事者の特徴について説明しなさい(400字以内)。

注(1) 基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

(2) 農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、統計調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。



資料：農林水産省「1990年世界農林業センサス」、「1995年農林業センサス」、「2000年世界農林業センサス」、「2005年農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」(組替集計)、「2015年農林業センサス」(組替集計)、「2020年農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成  
注：1) 各年2月1日時点の数値。ただし、平成2(1990)~17(2005)年の沖縄県については前年12月1日時点の数値  
2) 平成2(1990)~17(2005)、31(2019)年は販売農家の数値。平成22(2010)、27(2015)、令和2(2020)~6(2024)年は個人経営体の数値  
3) 平成31(2019)、令和3(2021)~6(2024)年の数値は、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

図1 女性の基幹的農業従事者数

出典：令和6年度 食料・農業・農村白書

表1 年間で農業に従事した日数と年齢階層別に見た女性農業従事者の増減数

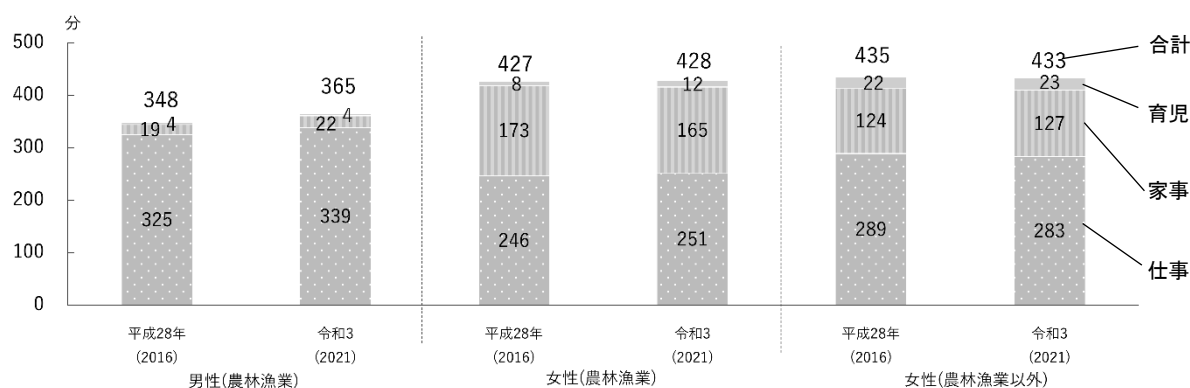
	20~24歳	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65歳以上
計	-3,345	-8,240	-10,655	-8,741	-9,708	-13,724	-16,750	-21,297	-26,624	-332,007
60日未満	-4,199	-9,252	-12,093	-10,277	-10,440	-12,791	-14,826	-18,267	-22,384	-111,230
60~149	160	-110	-256	-838	-1,541	-2,287	-2,258	-3,096	-4,582	-100,901
150日以上	694	1,122	1,694	2,374	2,273	1,354	334	66	342	-119,876

65歳未満の農業に150日以上従事している女性農業者数は10,253人増加  
資料：農林水産政策研究所「激動する日本農業・農村構造-2020年農業センサスの総合分析-」(令和5(2023)年12月公表)を基に作成  
注：1) 「2015年農林業センサス」、「2020年農林業センサス」の個票を組替集計した結果を基に作成  
2) 平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて年齢階層別のコーホートで見た女性農業従事者の増減数  
3) 年間で農業に従事した日数及び年齢は、令和2(2020)年における区分

出典：図1に同じ

問2 図2は、日本の職業（農林漁業者と農林漁業者以外）別週当たり仕事・家事・育児時間の男女差を示したものである。また図3は、日本の農業における個人経営体<sup>(1)</sup>の経営者及びその配偶者（共に65歳未満で自営農業に年間150日以上従事している者）および団体経営体<sup>(2)</sup>を対象とした調査にもとづき、家事・育児・介護のパートナーとの分担に対する意識の男女差を示したものである。これらの図から読み取れる女性農業従事者の現状を説明したうえで、彼女らが農業において今後一層活躍していくための課題についてあなたの考えを述べなさい。（400字以内）

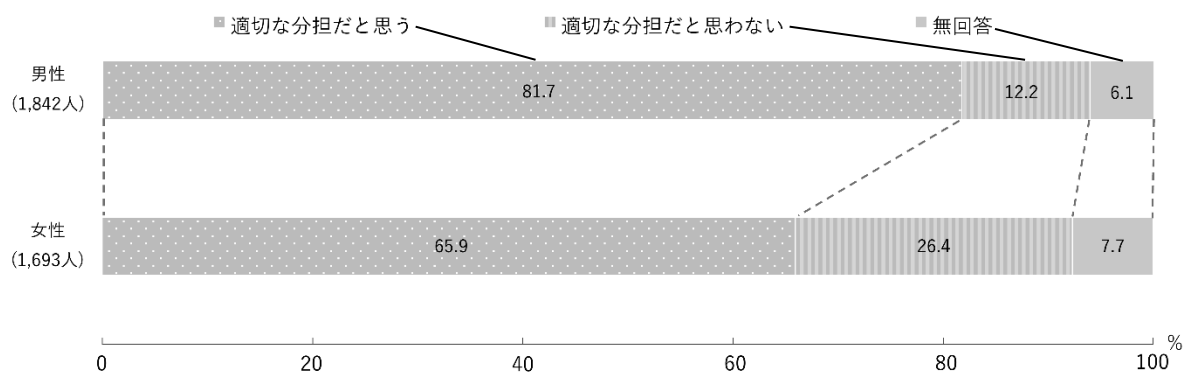
注（1）個人経営体とは、個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。  
 （2）個人経営体以外の経営体をいう。



資料：総務省「社会生活基本調査結果」を基に農林水産省作成

図2 男女、職業別仕事・家事・育児時間（週全体平均）

出典：令和6年度 食料・農業・農村白書の図を一部改変



資料：農林水産省「農業における女性活躍に関する意識・意向調査結果」（令和5(2023)年7月公表）

注：1) 令和4(2022)年12月～5(2023)年1月に実施した調査で、有効回答数は女性が1,693人、男性が1,842人

2) 「農業経営と家事・育児・介護との分担に関して、パートナーとの分担は適正だと感じていますか」の質問に対する回答結果

図3 農業経営と家事・育児・介護のパートナーとの分担に対する意識の男女差

出典：図2に同じ